

主伐・再造林でカラマツ林業の再構築を！

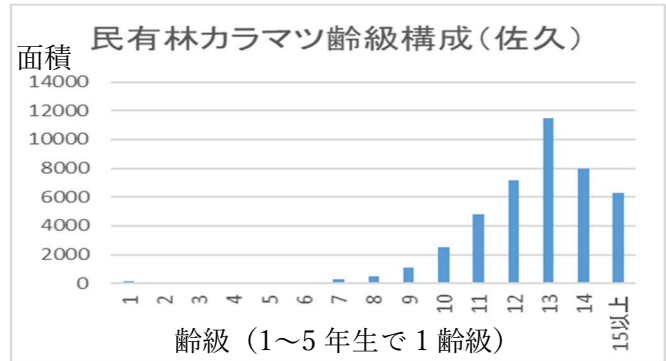
佐久地域のカラマツは、林齢61年生以上の利用期を迎えている森林が6割を占めています。この成熟した森林資源を活用しつつ、**カラマツ林の若返り**を図る時が到来しています。

地域産業として持続可能な林業経営を目指すためには、「切って」「使って」「植えて」「育てる」森林資源の循環を確保することが重要です。

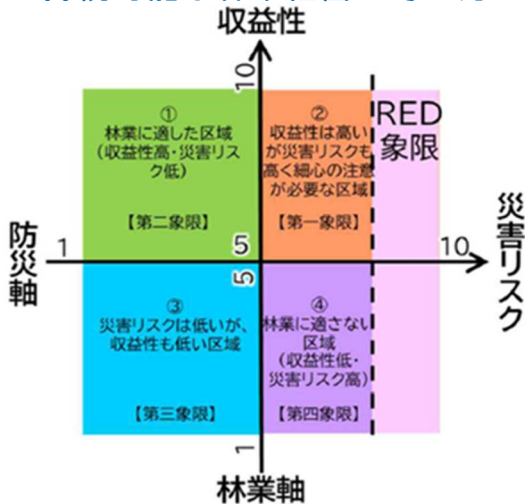
● 「特に効率的な施業が可能な区域」

令和3年度から、市町村森林整備計画書に効率的な林業を行うことが可能な区域が設定されています。

毎年その区域を見直し、持続的にカラマツ林業が可能な区域を更新しています。



● 持続可能な林業経営の考え方



林野庁から提供されたゾーニング支援ツールの「もりぞん」は、「特に効率的な施業が可能な区域」の目安となる位置を図示するものです。

その選定の考え方は、左図のとおり、災害リスクが低く、収益性の高い区域が該当します。

● 主伐・再造林推進ガイドライン

適切な主伐・再造林が図れるよう、県では、ガイドラインを作成しました。

林業経営面、現場条件、災害防止、景観等をチェックし、地域の理解と協力を得た森林整備を目指しましょう。

URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/ringyo/documents/01_syubatuguideline.pdf

● 森林経営計画による森林整備

森林経営計画は、認定請求者が5か年の森林整備計画を作成し、市町村長が認定するものです。その計画作成者（請求者）は、計画に基づく森林整備について、高率補助を申請することができます。

計画認定要件の一つに、委託契約を締結した森林が、市町村長が定める一定の区域内で30ha以上確保できると認定される「区域計画」があります。是非、活用して持続可能なカラマツ林業のための森林整備を進めましょう。



● 森林づくり県民税による再造林助成

若い森林への更新を加速化するため、一定の条件により実施される、再造林及び3回目までの下刈について、補助率10/10(標準経費)による支援制度が整備されました。

★森林所有者の皆様には、地域産業としての『佐久のカラマツ林業』にご理解をいただき、是非、再造林にご協力をお願いいたします。